

会議等議事録	作成者	池田土木
---------------	-----	------

件名	豊能地域水防災連絡協議会
日時	令和元年5月31日(金) 15:00 ~ 16:30
場所	豊能府民センタービル5階 大会議室

【議事】

1. 報告事項
 - ・行政ワーキングの結果報告
2. 連絡協議事項
 - ・令和元年度大阪府水防計画の改正（事業管理室）
 - ・豊能地域水防災連絡協議会 規約改正（案）
 - ・豊能地域の防災・減災に係る取組の進捗状況（案）
 - ・豊能地域の防災・減災に関する取組紹介（管内市町村）
 - ・平成30年度の災害を踏まえた取り組み（事業管理室）
 - ・台風21号に伴う被害状況および対策の進捗状況について（関西電力）
 - ・緊急行動計画改正を踏まえた豊能地域の防災・減災に係る取組方針（案）
 - ・河川砂防施設の整備及び維持管理等（河川砂防G）
3. 話題提供
 - ・気象台からのお知らせ（大阪管区気象台）

【結果】

- ・豊能地域の防災・減災に係る取組方針について案のとおり了承

【概要】

<報告事項>

1. 行政ワーキングの結果報告
 - ・令和元年5月9日に開催した行政WGの報告

<連絡協議事項>

2. 令和元年度大阪府水防計画の改正（事業管理室）
 - ・大阪府水防計画の改正点について説明。
3. 豊能地域水防災連絡協議会 規約改正（案）
 - ・豊能地域水防災連絡協議会の規約改正（案）について説明。→承認を得た。
4. 豊能地域の防災・減災に係る取組の進捗状況（案）
 - ・平成30年度時点の目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況について説明。→了承を得た。

○質疑応答

（猪名川河川事務所）

「目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組」は、いつから5年間となるのか。

（事務局）

2017年からの5年間となる。

（猪名川河川事務所）

例えば、P.2のコミュニティタイムラインについて、誰が作成するのか。実施主体を明確に書くべき

ではないか。

(事務局)

コミュニティタイムラインの作成は地元が行い、行政は作成の支援を行う。
今回の資料では、簡単に表現しているため詳細内容は省略している。
水防災連絡協議会行政 WG で配布した資料では、実施主体を記載している。

(猪名川河川事務所)

内閣府が危険度をレベルで表し、対外的に情報を発信していくようだが、それに合わせて地方自治体も情報の発信を変えていかなければならないのではないかと考えている。「目標を達成するために概ね 5 年間で実施する具体的な取組」で新しく取り組む必要があるのではないかと。

(事務局)

発言のとおり、新しく取り入れる必要があるため、今後検討していく。

(河川室)

河川室としても、どこでどのような取り組みをしているのかを参考にしていきたいと考えている。次回から、参考資料でも構わないのでどこがなにをしているかわかる資料も追加していただきたい。

5. 豊能地域の防災・減災に関する取組紹介（管内市町）

平成 30 年度の実績と令和元年に予定している取組について各市町より説明

(豊中市) 平成 30 年度

- ・ 出前講座 104 回開催
- ・ 市民講座開催（气象台） など

令和元年度

- ・ 水防訓練
- ・ 土砂災害ハザードマップ作成
- ・ 事業課ごとの業務継続計画作成指示
- ・ 学生対象（高校生）の出前講座 など

(池田市) 平成 30 年度

- ・ 地域防災無線の整備

令和元年度

- ・ 防災備蓄倉庫等の整備

(箕面市) 平成 30 年度

- ・ 災害対策本部訓練の実施

令和元年度

- ・ 排水口に作業用ブリッジを設置
- ・ 既存防災スピーカーを高性能型に更新整備
- ・ 市職員及び地区防災委員会役員、約 200 人の防災士資格取得
- ・ 新しい防災マップを全世帯へ配布

(豊能町) 平成 30 年度

- ・ 川尻自主防災会主催で避難訓練及び防災講演会を開催

令和元年度

- ・ 地域タイムライン作成

(能勢町) 平成 30 年度

- ・ 平成 30 年度までに作成したハザードマップを HP へアップ
- ・ 防災行政無線の整備
- ・ 新たな自主防災組織 1 団体が組織化
- ・ 水防訓練

令和元年度

- ・ 新たな自主防災組織 3 団体組織化
- ・ 水防訓練

・地域タイムラインの策定

6. 平成 30 年度の災害を踏まえた取り組み（事業管理室）
地震・豪雨・暴風等の災害に対する平成 30 年度の取り組みについて説明。
7. 台風 21 号に伴う被害状況および対策の進捗状況について（関西電力）
停電に対する早期復旧、お客様対応、自治体との連携の 3 つの観点について対策検討内容を説明。
8. 緊急行動計画改正を踏まえた豊能地域の防災・減災に係る取組方針（案）
「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定に伴う豊能地域の「目標を達成するために概ね 5 年間で実施する具体的な取組」の変更点について説明。→了承を得た。
9. 河川砂防施設の整備及び維持管理等（河川砂防 G）
令和元年度の河川工事予定箇所（堆積土砂撤去、河川改修工事、砂防事業等）について説明。

<話題提供>

10. 気象台からのお知らせ（大阪管区気象台）
昨年度に実施した取組内容と今年度の取組予定内容について説明。

○質疑応答

（池田市）

気象庁の発表する防災気象情報も警戒レベルに合わせて段階分けされていると説明があったが、昨年度と今年度で警報や注意報の出し方が変わるのか。

（気象台）

警報や注意報の発表基準については変わらない。

<閉会>

（議長）

「目標を達成するために概ね 5 年間で実施する具体的な取組」について、猪名川河川事務所様より、実施主体を明確にすべきとの意見がありましたので、議事録確認時に合わせて修正内容を確認いただくということによろしいか。

（猪名川河川事務所）

了解した。

以 上